

# 平成29年第3回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第6日（平成29年9月29日）

議事日程（第6号）	119
日程第1 議案第63号	宇治田原町教育委員会委員の任命について…………… 122
日程第2 議案第53号	宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定 するについて…………… 122
日程第3 議案第55号	町道路線の認定について…………… 122
日程第4 議案第56号	宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更につ いて…………… 122
日程第5 議案第64号	お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修 工事請負契約の締結について…………… 122
日程第6 議案第54号	宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定 するについて…………… 125
日程第7 議案第65号	平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号） 126
日程第8 議案第57号	平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に ついて…………… 127
日程第9 議案第58号	平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）歳入歳出決算認定について…………… 127
日程第10 議案第59号	平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について…………… 127
日程第11 議案第60号	平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決 算認定について…………… 127
日程第12 議案第61号	平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について…………… 127
日程第13 議案第62号	平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定につ いて…………… 127
日程第14	閉会中の継続調査の申し出について…………… 137

平成29年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第6号)

平成29年9月29日

午前10時開議

- 日程第1 議案第63号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議案第53号 宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定する  
について
- 日程第3 議案第55号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第56号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更につい  
て
- 日程第5 議案第64号 お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事  
請負契約の締結について
- 日程第6 議案第54号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定する  
について
- 日程第7 議案第65号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 日程第9 議案第58号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定  
)歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第59号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第11 議案第60号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第12 議案第61号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第13 議案第62号 平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長 12番 田中 修 議員  
副議長 1番 谷口 重和 議員

2番	松本健治	議員
3番	垣内秋弘	議員
4番	馬場 哉	議員
5番	浅田晃弘	議員
6番	原田周一	議員
7番	山本 精	議員
8番	藤本英樹	議員
9番	山内実貴子	議員
10番	今西久美子	議員
11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教育	長	増田千秋君
総務部	長	久野村観光君
健康福祉部	長	光嶋 隆君
建設事業部	長	野田泰生君
教育部	長	黒川 剛君
総務課	長	清水 清君
企画財政課	長	奥谷 明君
税住民課	長	長谷川みどり君
介護医療課	長	廣島照美君
健康児童課	長	立原信子君
建設環境課	長	垣内清文君
プロジェクト推進課	長	山下仁司君
産業観光課	長	木原浩一君
上下水道課	長	青山公紀君

会計管理者兼会計課長 馬 場 浩 君  
社会教育課長 岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 村 山 和 弘 君  
庶務係 長 岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**◎議案第63号の質疑、討論、採決**

○議長（田中 修） 日程第1、議案第63号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号の採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。本案は原案どおり同意することに決定しました。

---

**◎議案第53号、議案第55号及び議案第56号並びに議案第64号の**

**委員長報告、質疑、討論、採決**

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第2から日程第5、議案第53号、議案第55号及び議案第56号並びに議案第64号の4議案を一括議題といたします。

4議案につきましては、9月4日及び9月28日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長、垣内秋弘君。

○総務建設常任委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました4議案につきまして、順次委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第53号、宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第55号、町道路線の認定については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、町道贄田立川線について、起点と終点の高低差はどのくらいあるのかとの質疑があり、約10mの高低差となる予定であるとの答弁があったところであります。また、討論において、新庁舎をこの場所につくらなければ必要ない道路であると考えことから、新庁舎建設予定地に反対している立場から本議案には反対であるとの反対討論があったところであります。

次に、議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田地区）の変更については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、湯屋谷茶工場改修工事について、工程表の提出は可能かとの質疑があり、常任委員会において提出するとともに、事業の進捗についても報告していくとの答弁があったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました4議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第53号、宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第53号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第55号、町道路線の認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。山本君。

○7番(山本 精) 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第55号、町道路線の認定について、反対の立場から討論を行います。

この町道贄田立川線は、新庁舎をこの場所に持ってくるがために必要となる道路です。この道を含む周辺道路や上下水道などのインフラ整備には、多額の費用がかかります。あわせて砂利採取後の軟弱地盤であることや住民の利便性を考慮するならば、新庁舎は別の場所がふさわしいとの立場から、現段階で本町道の認定には反対といたします。

○議長(田中 修) 次に、原案に賛成者の発言を許します。浅田君。

○5番(浅田晃弘) 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議題となっております議案第55号、町道路線認定について賛成の立場で討論を行います。

今回提案されている町道贄田立川線は、本町が進める新都市創造ゾーンの一つであるシビック交流拠点内の基盤整備事業であり、新市街地形成には必要不可欠な道路であると認識するところです。新市街地の付加価値を高めるとともに既成市街地との連絡道路ともなることから、早期の整備を願うところです。あわせて立川地域の方々にとっては、新庁舎建設予定地へのアクセス道路となるものであり、役場への来庁者はもちろんのこと、防災公園への避難経路ともなり、地域の安心・安全のために大きく寄与するものと言えます。

また、本路線は南北線を経由し、宇治田原山手線へのアクセスが容易であり、地域住民にとっては利便性が高く、重要な路線であると誰もが認めるものであると考えます。

以上、町道路線認定につきまして賛成いたします。議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長(田中 修) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第55号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第56号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第64号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第54号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第6、議案第54号を議題といたします。

本案につきましては、9月4日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っております

ことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、谷口整君。

○文教厚生常任委員会委員長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託をされました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、テニスコート施設使用料の改定について、これまで低い使用料設定であったことが、急激に3倍以上という料金になることについて利用者の声はどうかとの質疑があり、サービスを受けることの受益に関しては、一定限度の料金を支払う必要がある等の意見を聞いているとの答弁があったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第54号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議案第65号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第7、議案第65号を議題といたします。

本案につきましては、9月28日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、谷口整君。

○予算特別委員会委員長（谷口 整） それでは、予算特別委員会に付託をされました  
1 議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第65号、平成29年度一般会計補正予算（第3号）については、審査の結果、  
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでご  
ざいます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑  
を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第65号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）の討  
論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第65号は委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決され  
ました。

---

#### ◎議案第57号～議案第62号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第8から日程第13、議案第57号  
から議案第62号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましても、9月4日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますこ  
とから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、谷口重和君。

○決算特別委員会委員長（谷口重和） 皆さん、改めましておはようございます。

決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次審査報告を申し上げます。

去る9月20日、21日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成  
28年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。

最初は総務部所管分、次に健康福祉部所管分、建設事業部所管分、教育委員会所管分、そして各所管にあわせて各特別会計、水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月22日午前10時に再開し、現地審査に入り、お茶の京都交流拠点整備等加速化事業、湯屋谷会館横駐車場、観光まちづくり促進事業、永谷宗円生家進入路階段、奥山田大杉地域開発現場、大福茶園再造成事業、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業、トレーラーハウス、展望台の5カ所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月25日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、地方債の借入限度額の設定について、今後予定される大型事業執行に先立ち将来的財政負担をシミュレーションし、地方債残高の上限額設定を行うべきと考えるがいかがかとの質疑があり、将来に希望の持てる持続可能な行財政運営をしていくため、平成30年度の予算編成方針作成時までに財政シミュレーションを示すとともに、予算編成協議を行う中で、起債残高の上限額設定についても前向きに協議していくとの答弁があったところでございます。

また、住民の健康づくりにおけるマンパワーの充実について、地域で生活する乳幼児から高齢者、健康な人から病気を抱える人等、あらゆる人々と地域全体の健康のため活動することが求められる保健師の役割は非常に重要であり、健康づくりに県を挙げて取り組まれている長野県では、非常に手厚く配慮されている。本町においても保健師を動員し、住民の健康を守り、健康寿命の延伸を図るべきと考えるがいかがかとの質疑があり、平成29年度においては保健師の採用試験を例年より早期に実施し、他の自治体に先駆けて採用内定者を2名確保したところである。保健師に限らず、全ての職種について職員数が限られる中、適切な配置により業務運営ができるよう取り組んでいくとの答弁があったところでございます。

また、行政改革についてさらなる行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤を維持していくことであるが、今後どの事業をスクラップ・アンド・ビルドするのか、また外部委託するのかとの質疑があり、第6次行政改革大綱及び実施計画の大きな視点は健全な財政運営、組織の構築と人材の育成、住民満足度の向上につながる行政サービスの提供が非常に重要になってくると考えている。事業の外部委託についても検討すべき事項に含んでおり、今後、具体的な項目について議論をしていく。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドについては、行政改革の延長上にある行政評価に関する取り組みの中で、個々の施策について検討していくとの答弁があったところでございます。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務部所管分では、平成28年度の決算についてどのように総括しているのかとの質疑があり、平成35年に新名神の（仮称）宇治田原インターができることから、新しいまちづくりに鋭意取り組んできた。最も重要と位置づけた宇治田原山手線の整備、新庁舎建設、人口減少対策、さらには観光施策についても積極的に推進してきた。また、健全財政を目指すための行財政改革にも取り組みながら、安心して暮らせるまちになるよう今後も取り組んでいくとの答弁があったところでございます。

また、時間外勤務手当について、平成27年度と比較して平成28年度は増加しているとのことであるが、町にとって職員は人財、いわゆる財産であり、長時間労働によって健康を害しては町にとって大きな損失になる。職員の健康管理はできているのかとの質疑があり、非常に重要なことであると認識しており、産業医を設置し健康相談を実施するとともに、ノー残業デー、ノー残業月間の設定、また積極的な休暇の取得促進を行うことで職員の健康管理の取り組みを進めているとの答弁があったところでございます。

続きまして、健康福祉部所管分では、シルバー人材センターの法人化について、ここ数年、検討するとの答弁が続いているが、課題等を整理する中で期限を決めて方向性を出すなり広域化という方策を検討するなど、シルバー人材センターと町当局が一緒になって結論を導き出すべきであると思うがいかがかとの質疑があり、広域化についてはこれまで市町単独で設置されてきたこともあり検討したことはないが、今後研究して一つの選択肢として考えられるのであれば、シルバー人材センターの事務局に向けて提案していきたい。また、新規加入者数、実働者数、活動日数等、さまざまな課題により一步を踏み出せずにきているのが実情であるが、状況等も確認する中で協議を進め、年度末に一定の結論を出すよう努力するとの答弁があったところでございます。

続きまして、建設事業所管分では有害鳥獣対策事業について、イノシシ、猿、鹿の被害が深刻な状況が続いているが、猿追い払い隊はどういった調査を実施しているのか。また、鹿の状況についての質疑があり、猿の出没した際の追い払いとその場所における農作物の被害調査及び頻度を調査している。また、鹿については狩猟期以外には88頭、狩猟期には199頭、合計287頭が捕獲されたとの答弁があったところでございます。

続きまして、教育委員会所管分ではうじたわら学び塾について、具体的な事業の取り組み内容とスタッフ等で参加していただいた方々の思いなども踏まえてどのように評価しているかとの質疑があり、全くの新規事業ということで手探りの部分もあったが、広く地域の方々とも協力していただく中で、教育委員会全体として取り組んだ。具体的な取り組み内容としては、英語をテーマとした中学生の英検対策講座、漢字検定での合格を目指す講座、絵手紙、茶道教室、また本事業の柱の目的であるみずから学ぶ、考え方を学ぶというのをテーマとした何でも相談室という事業を展開し、職員も充実感を持って取り組むことができたとの答弁があったところでございます。

一般会計での主な質疑は以上でございます。

次に、議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、健康意識啓発事業について、非常にわかりやすいリーフレットを作成し特定健診の受診者に配布されているが、特定健診を受けている人は比較的健康意識の高い人であり、むしろ特定健診を受けていない国保加入者へ送って働きかけることが受診率の向上にも寄与するのではないかと思うがいかかとの質疑があり、現在、保健事業の取り組みについては特定健診を受診された方への情報となっており、今後は特定健診を受診されていない方への健康意識向上につながる方策も考えていきたいとの答弁があったところでございます。

次に、議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。特に質疑はなかったところでございます。

次に、議案第60号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、2次予防事業対象者把握事業について、臨時職員の保健師が独居または高齢者のみの世帯と思われる世帯に対して実態把握を行うために、年に1回程度訪問しているとのことであるが不十分ではないかとの質疑があり、高齢者の状況を把握する中で介護予防事業につながる対応をとるとともに、心配な世帯があれば年1回には限らず数回訪問など、ケース・バイ・ケースで対応しているとの答弁があったところでございます。

次に、議案第61号、平成28年度宇治田原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

次に、議案第62号、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、川東取水井新設事業について、この取水井新設事業により町内への給水は大丈夫なのかとの質疑があり、事業が完了し稼働したことにより奥山田、湯谷谷を除く、主に旧宇治田原地域については、現在のところ供給できる状況にあるとの答弁があったところでございます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

まず、災害時の情報伝達についてですが、正確な情報が確実に住民の皆さんに伝わるのが命を守る行動につながると考えます。平成27年度には情報伝達システム整備基本構想をつくっていただき、そして今回、28年度は町内6カ所にIP告知システムの整備をされたところですが、個々への情報伝達についてはまだまだであり、全国各地で起きている自然災害による被害を目の当たりにするたびに、もしこのような災害が宇治田原で起きたらと不安が募ります。

自然災害は避けようがありませんが、被害をできるだけ少なくする減災が非常に重要です。そのための防災訓練ですが、自衛隊や警察を巻き込んだ大きな訓練よりも、自分の命を守る行動をいかにとるか、第1次避難をいかに安全にするかといった訓練に力を注ぎ、今後整備するとしている個別の情報伝達についてももしっかり検証すべきであったと考えます。

さらには、防災拠点となる立派な庁舎を建てるだけでは、住民の命は当然守れません。

新庁舎にかかる費用をできるだけ抑え、身近なところに安全な避難所をより多く整備することを求めます。末山・くつわ池自然公園の整備に1,100万円余の支出がされました。くつわ池自然公園は大変多くの入場者があり、町内唯一のレクリエーション施設となっておりますけれども、その整備は必要であります。ただ、今回の展望台、トレーラーハウスにつきましては、費用対効果の面で疑問が残ります。今後、指定管理者とも十分協議いただき、今回の施設が十分生かされるようさらなる整備を求めます。

さて、平成28年度は宇治田原住民にとって2つの重要な決定がなされたと認識しております。1つは新庁舎の建設予定地の決定、もう1つは小中学校の施設を一体型、隣接型とする決定であります。

町長は、常々住民の声を聞くことは重要であるとおっしゃいますが、今回のこの2つの決定に当たっては、十分住民の声を聞いたとは言いがたい。町として責任ある方針を示すというのは大事だと思いますが、その方針には住民の意向が十分反映されなければなりません。今回の決定にはそこが欠如しています。

新庁舎でいえば、なぜよりによって砂利採取後の埋立地なのか。軟弱地盤に建設をして防災拠点としての役割が本当に果たせるのか、なぜまちの中心から遠く離れた場所に建設するのか、こういった住民の率直な疑問には納得のいく答えがなく、果ては庁舎建設委員さんからも予定地を決めるに当たり、なぜ住民の意見を聞かなかったのかといった発言まで出る始末であります。

また、小中学校の施設につきましては、あり方検討会議が実施をいたしましたアンケートで施設をどうすべきかという設問があったにもかかわらず、あり方検討会議が平成25年2月に提言を出されてから後も教育委員会として議論をされず、右往左往した教育委員会の責任は重大であると考えますが、だからといって実質たった4回の議論で方向性を出したことについては、看過できるものではありません。

そして、それを受けた総合会議においては、まちづくりや防災、地域住民の感情、財政面など全く議論もせず、また小中学校の施設をどうするかという住民の皆さんにとって重要な事項であるにもかかわらず、説明もなく教育委員会の方向性をそのまま町として結論づけたことも重大な問題です。小中学校の統廃合は地域の活力低下を招き、第5次まちづくり総合計画に掲げる人口1万人ビジョン、そして町長の活力路線にも逆行するものであると考えます。

まちづくりの主役は住民です。住民不在、住民無視の今回の町長の姿勢は、住民の中にどうせ何を言っても無駄という気持ちを抱かせ、町長が目指す好きやねん宇治田原と

言っていただけるまちづくりともかけ離れています。住民と役場職員のきずななど、こんな姿勢では到底築くことができないということを指摘し、反対討論といたします。

○議長（田中 修） 次に、原案に賛成者の発言を許します。山内君。

○9番（山内実貴子） ただいま議題となっております議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度決算につきましては、西谷町長の1期目任期の最終年度であるとともに、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートとなった年度の決算でもありました。このような中、西谷町長は本町が目指す「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと宇治田原」の実現に向け、重要課題として示されました3つの事業について重点的に事業を推進してこられました。

特に町長が、まちづくりの一丁目一番地の施策として位置づけられている宇治田原山手線整備事業では、国道307号以北の用地測量、物件調査、用地取得に重点的に取り組まれました。また、全線の整備に向けては、住民会議とともに各種活動を行われた結果、京都府におきまして最適ルートや広報の検討など、事業着手準備調査を実施いただく中、本年2月には新規事業採択され、平成29年度京都府予算において事業計上いただくに至ったことは、住民会議の一員としても大変うれしく思っております。

もう一つの柱であります新庁舎建設計画事業では、建設用地のための基礎的調査を実施されるとともに、庁舎としての必要な機能、建設位置、施設配置計画等を取りまとめた基本計画を本年1月に策定されるなど、積極的に事業を推進されました。新庁舎は、住民サービス機能の集積や災害対策活動の拠点となることはもちろん、山手線の整備とあわせこれからの本町のまちづくりの根幹である土地利用構想の牽引役ともなる極めて重要な位置づけを担っております。今後も住民の皆さんへの情報開示や丁寧な説明に努めながら、事業を積極的に推進されることを期待いたします。

3つ目の柱であります人口減少対策につきましては、子育て世代の負担軽減を図るための育児用品購入助成事業をはじめ、地域子育て支援センター拡張移設事業、病児・病後児保育事業、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業など、子どもを生き育てやすい環境の形成はもちろん、認知症の方やその家族、地域の方などが自由に立ち寄れる場所を町内4カ所に開設された認知症カフェ事業にも取り組まれました。さらには、国の地方創生交付金なども積極的に活用し、ハートのまちのPRや観光振興、空き家対策等にも積極的に取り組まれたところです。

以上、申し上げましたように、まちづくり総合計画のスタートである平成28年度に

において未来に希望と責任を持てるよう、各種施策を積極的に推進されたことは高く評価するものであります。

一方で、今後の本町の行財政運営につきましては、基幹財源であります町税収入の大きな増加を早急に望むことは難しく、今後大規模な建設事業を予定していることから、しっかりとした財政シミュレーションのもと、引き続き健全財政を維持できるよう、西谷町長を先頭に行財政改革の視点に基づく適切な財政運営を強力に推進していただく必要があると考えます。少子高齢化と人口減少が進む中であって、西谷町長が常に言われているとおり、人と人がきずなで結ばれ、30年、50年先に本町に住んでいただく方々の明るく未来ある宇治田原町をつくり上げるため、引き続き各種施策について積極的に取り組まれますよう期待いたします。

以上、議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第57号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第57号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。今西君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

2016年度、平成28年度は、全体で1,100万円という大幅な保険税の引き上げがありました。平等割、均等割が増額されたことから、軽減世帯を含む全ての世帯が引き上げの対象となったところです。副町長も国保税については高いという認識を示されたところですが、国保加入者については、自営業者や農家の経営難とともに低賃金の非正規労働者や失業者、年金生活者などの無職者が多くを占め、約半数が軽減世帯となっています。払いたくても払えない実態を反映し、税機構への滞納の移管額は現年度で

2, 500万円、過年度で4, 800万円にも上ります。

保険税の引き上げは、滞納の増加、国保財政の悪化、さらなる保険税の引き上げと悪循環に陥ります。今後、都道府県一元化でさらなる国保税の引き上げが予想される中、国民の命を守るとりでの国民健康保険制度の役割が発揮できるよう、市町村の危機的な国民健康保険財政への国の負担割合を大幅に引き上げることを強く求めるべきであります。あわせて、住民の健康づくりには保健師など専門職の役割が重要であり、町住民が健康に過ごせ、健康寿命を延ばすためにもさらなるマンパワーの充実を求め、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第58号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第58号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第10、議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。山本君。

○7番（山本 精） ただいま議題となっております議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、不認定の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になった人がそれまで加入していた国民健康保険などから切り離され、後期という別枠に囲い込む仕組みとなっています。2年に一度改定される保険料は、都道府県ごとで運営される後期高齢者医療広域連合で決定されており、町に決定権はありません。病気になりがちで医療費がかかることが避けられない75歳以上を一つの制度にまとめ、高齢者人口がふえるたびに加入高齢者の負担割合を増加させる仕組みであります。今後、保険料の軽減措置が段階的に縮減されることから、大幅に保険料が上がる人も出てきます。矛盾と問題だらけの後期高齢者医療制度は廃止し、年齢差別のない制度に改善をするべきという立場で反対といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第59号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第60号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第60号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第60号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第61号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第61号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第61号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第13、議案第62号、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第62号は委員長の報告のとおり認定されました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(田中 修) 日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本案は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成29年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時59分

○議長(田中 修) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、平成29年第3回宇治田原町議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月4日から26日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただきました。平成29年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただきましてまことにありがとうございました。

ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各種事業につきましては、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今定例会におきまして、決算特別委員会を設置していただき、谷口重和委員長、垣内秋弘副委員長のもとに、連日にわたって審査をいただきました。平成28年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともご認定をいただきまして、まことにありがとうございます。決算審査に当たり、書面審査、また現地審査、そして総括審査を通して貴重なご指摘、ご要望をいただき、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。

ご承知のように、衆議院議員総選挙が10月10日公示、22日投票の日程で選挙戦が展開されることとなりました。今回の解散総選挙に向けて安倍首相は、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引き上げに伴う増収分の使い道を国の借金返済だけでなく幼児教育の無償化など、教育や子育て支援に充てる方針を明確にしており、アベノミクス継続や憲法改正の是非が選挙戦の争点になると予想されます。今後、国の動きに十分注視するとともに、経済・雇用対策、社会保障対策など、山積する重要課題について国民目線での的確な対策の打ち出しと、その実行が強く期待されておるところでございます。

さて、スポーツの秋と言われますことから、この季節、町内の小中学校では既に運動会が行われ、来る10月1日には第51回町民体育大会が開催されます。全ての住民の方々がスポーツに親しみながら、一層の親睦を深め健康増進と体力の向上を図られますことは非常に喜ばしいことでもあります。今後、10月14日には町立保育所運動会、10月15日には宇治田原ふるさとまつり、10月25日からは生涯学習フェスティバル等、秋の深まりとともに文化・スポーツの祭典がめじろ押しとなります。各議員におかれましては、さまざまな行事への出席につきましてもどうかよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ秋本番となり、朝夕も日ごとに冷え込んでまいります。季節の変わり目、どうかお体にはご自愛をいただきまして、宇治田原町政の発展のため、ますますのご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも長期間ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（田中 修） それでは、ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 本 精